



第1では、訓練生が導入期の訓練で訓練生活への適応の促進を図るための訓練を実施する目的と意義について説明します。

精神障害・発達障害のある訓練生については、導入期の訓練によく見られる傾向として、「作業指示の受け止め方がずれて指示通り正確に作業ができない」、「自分のやり方にこだわってしまい、作業指示とは違う行動をする」、「質問のタイミングがわからず訓練が遅れてしまう」、「体調が安定せず訓練に専念できない」等の状況があり、円滑な技能習得が難しくなることがあります。

そのため、精神障害・発達障害のある訓練生の障害特性を把握することは大切ですが、同一の障害名であっても訓練生によって障害特性の状況や現れ方が違うため、障害名にとらわれずに、障害特性がどのような形で訓練（仕事）場面に影響するのかを見極めることが重要です。

訓練生が訓練期間を通して安定して訓練を受講し、円滑に知識・技能を習得していくために、導入期の訓練で訓練生活への適応の促進を図るための訓練を実施することには意義があり、「健康管理」、「訓練意欲の維持」、「ストレス・疲労の自己管理」、「把握された特性から現れる課題」、「困っていることや作業のやりにくさ」への対応法の習得に取り組んでいきます。

具体的には、訓練生にとって負荷の少ない訓練の時間や内容を段階的に設定し、訓練生の特性による日常生活や訓練への影響を把握します。また、様々な作業を通してその影響に気づくこと（認識）を促し、訓練生に合った対応法を職員と一緒に考えます。

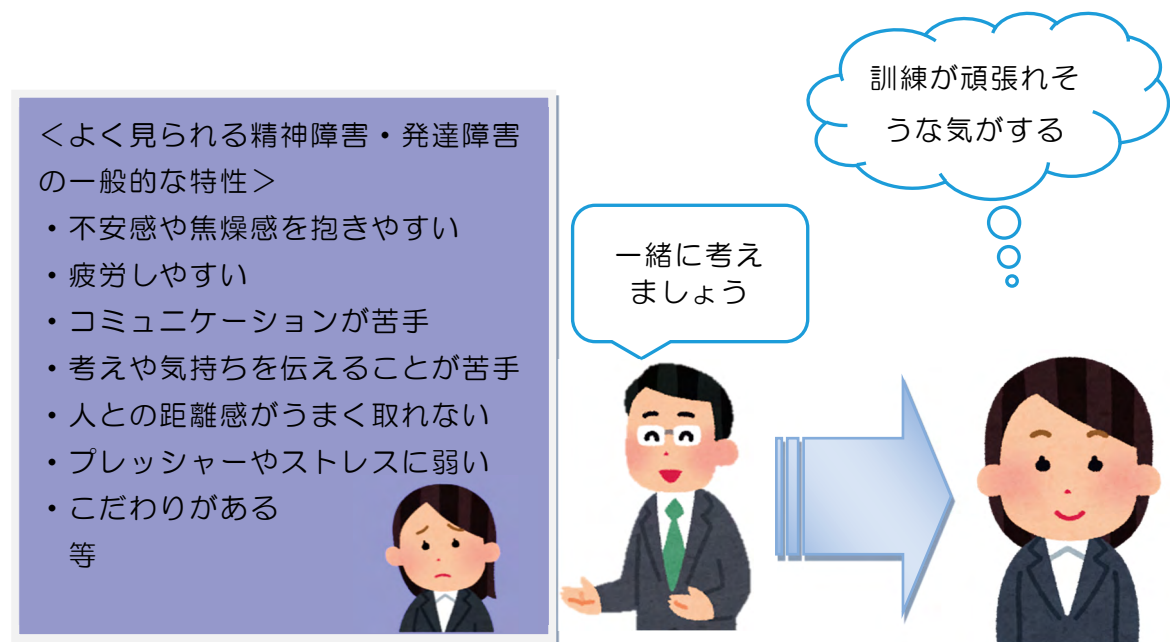


図1-1 訓練生活への適応を促すイメージ

職業訓練は、就職に必要な知識・技能を習得するために実施するものであり、導入期の訓練は、訓練科での知識・技能の習得と特性に応じた対応法の習得に必要な期間を考慮し、訓練期間全体の10%から15%の割合で実施されるのが望ましいでしょう。

導入期の訓練の位置づけは、図1-2に示すようになります。

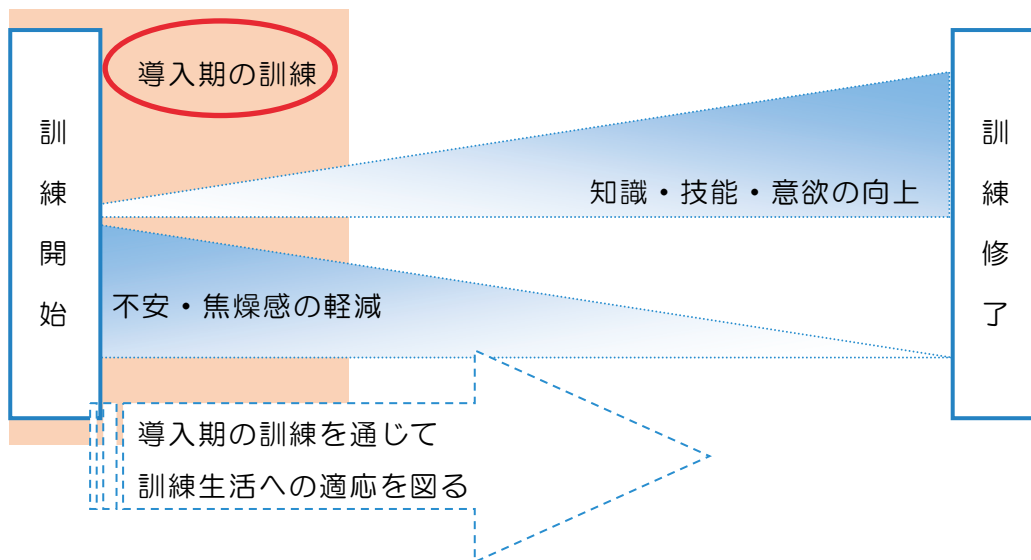


図1-2 導入期の位置づけ (イメージ)